

令和5年度周防大島地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

高齢化の進展に伴い、後継者不足が進んでおり、水田への作付けが年々減少してきている。一方、法人等組織による栽培への取組は、進んでいない現状にある。

このような中、農地を維持し、需要に応じた生産拡大を進めるために、担い手への農地集積による効率的な農業生産体制の確立が急務である。

また、主食用米の需要が減少している中で、直売所等で需要のあるたまねぎ等の県重点野菜の栽培の推進と、農業に積極的に取り組み、産地の耕作面積を維持、管理し計画的な生産を行う農業の担い手を確保する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

稲作からたまねぎ、はなっこり一等の高収益作物への転換を推進するため、地域の作付状況や課題を踏まえ、産地交付金を有効活用し、水田での園芸作物等の産地拡大と定着を図る。あわせて、稲作から高収益作物への経営転換に向けた積極的な周知活動(案内文送付等)を展開する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田面積及び水稻作付面積が減少する中、周防大島においては需要量を満たす水稻生産が行えていない状況であるため、水田を維持することが重要である。このため、関係機関が連携して畑地化に向けた情報提供や、補助事業を活用した基盤整備の支援等により、畑作物の拡大及び定着を図る。また、気象条件や土壌条件に合う作物(水稻・高収益作物)によるブロックローテーションの推進により、作業の効率化、低コスト化を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

競争力ある米づくりを進めるため、専業農家の規模拡大を促進するとともに、組織化についても検討を行っていき、更なる低コスト化を推進していく。

また、学校給食、病院等への供給や地域内の販売店での直売など「地産地消」の取組を通じた地域内消費による生産拡大を推進する。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

取組なし

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

取組なし

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆取り組みなし。

飼料作物は、イタリアンライグラス、一年生牧草等の生産性コストの低減に向けた生産性向上の取り組みを進める。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

地産地消を核とした県重点野菜（たまねぎ・キャベツ・ばれいしょ・かぼちゃ・にんじん・はなっこりー）の野菜栽培等を推進し、産直コーナーでの販売拡大を図るとともに、学校給食への供給を促進する。

また、たまねぎ、はなっこりーについては、相対取引を中心に販売する。特にたまねぎについては、消費者のニーズに応えられる農産物づくりを基本とした産地づくりを目指すとともに、生産・販売体制を確立し、農家の経営安定のために生産の維持拡大を進める

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	100.5	0	100.5	0	101	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.4	0.2	0.4	0.2	0.5	0.2
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	11.5	5.2	11.5	5.2	12	6
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	1.65	0.4	1.65	0.4	2.1	0.4
・野菜	1.6	0.4	1.6	0.4	2	0.4
・花き・花木	0.05	0	0.05	0	0.1	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（R4実績）	目標値（R5）
1-1 1-2	たまねぎ はなっこりー	出荷品質向上加算	作付面積	0.22ha	0.33ha
2-1 2-2	たまねぎ キャベツ ぱれいしょ かぼちゃ にんじん はなっこりー	直売所等出荷助成	作付面積	0.12ha	0.32ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山口県

協議会名: 周防大島地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1	出荷品質向上加算	1	14,000	たまねぎ	栽培指針及び出荷指針を遵守して生産・出荷を行う
1-2	出荷品質向上加算	2	14,000	はなっこりー(二毛作)	栽培指針及び出荷指針を遵守して生産・出荷を行う
2-1	直売所等出荷助成	1	14,000	たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ、かぼちゃ にんじん、はなっこりー	直売所等への出荷・販売を目的として作付
2-2	直売所等出荷助成	2	14,000	たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ、かぼちゃ にんじん、はなっこりー	直売所等への出荷・販売を目的として作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。